

## 令和7年度 予算編成方針

### I 経済情勢等

内閣府の月例経済報告(令和6年9月18日)によると、日本経済の基調判断は、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

こうした中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上の実現に向け、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション等の分野において戦略的な投資を速やかに実行し、人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくとしている。また、全世代型社会保障の構築、少子化対策・こども政策等を重要課題として経済・財政・社会保障を一体として相互に連携させながら改革を進め、経済社会の持続可能性を確保していくとしている。

また、滋賀県では、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出を重点テーマとしながら、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、5つの施策構築の柱「子ども・子ども・子ども」、「ひとつづくり」、「安全・安心の社会基盤と健康づくり」、「持続可能な社会・経済づくり」、「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進」に基づいた取組を進めるとしている。

### II 本市の財政状況と今後の財政見通し

歳入の根幹をなす市税については、原油価格・物価高騰に加え、ウクライナや中東情勢に伴う社会・経済的影響から不安定要素があるものの、緩やかな回復基調により堅調に推移する見込みである。また、普通交付税と臨時財政対策債についても公債費の増加や令和6年度に新設された「こども子育て費」による子育て関連経費の増、会計年度任用職員経費の反映による「包括算定経費」の伸び等により増額となる見込みであるが、当該増額分を超える物価高騰・人件費等の増額の影響を受けている。加えて、合併以来、計画的に活用してきた合併特例事業債が令和6年度で期限を迎えたことから、新たな財源確保の必要に迫られている。

一方、歳出では、社会保障関係費の増加や人件費、資材費の高騰への対応に加え、2025年に実施される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催、大阪・関西万博への参加、施設の老朽化に伴う維持修繕費用の増加などの行政課題への対応も見込まれ、財政状況はさらに厳しさを増すことが予想される。

また、近年、新型コロナウイルス対策や物価高騰対策をはじめとして、積極的に事業を展開してきたことにより、令和4年度末に約104億円であった基金残高が令和6年度末で約83億円まで減少する見込みである。また、合併特例事業債事業にかかる大規模事業の元金償還が開始することなどから、合併以降順調に逦減してきた実質公債費比率および将来負担比率についても令和6年度決算以降は悪化する見込みである。

こうしたことから、令和7年度予算編成に当たっては、本市の財政状況を強く認識し、職員各自が予算編成者としての当事者意識を高め、創意工夫と柔軟な発想を持って、事務事業の「再構築」を行うなど、歳入・歳出両面において行財政改革に取り組むことが必要である。

### Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

#### 1 総合計画

「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」

令和7年度から始まる第2次甲賀市総合計画第3期基本計画においても、「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の3つを「人口減少対策に引き続き取り組むための3つのテーマ」とし、「子育て・教育NO.1のまち」、「活気あふれるまち」、「健康長寿のまち」を目指す。

#### 2 基本方針

##### (1) 第2次総合計画第3期基本計画の重点目標の推進

###### 【重点目標】若者・子育て世代に選ばれるまち

基本構想に示されている未来像「あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち」の実現に向けて、人口減少対策の3つのテーマに基づいたまちづくり（「子育て・教育NO.1のまち」、「活気あふれるまち」、「健康長寿のまち」）を加速させるため、“守る”ために“攻める”姿勢で新たに設定する重点目標・プロジェクトを分野横断的に推進する。

### ① 若者・子育て応援プロジェクト

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、子育てをしながら働くことや起業ができる環境整備を推進し、出生数の増加につなげる。また、若者の結婚・就業・起業などを応援するとともに、若者への情報発信を強化することにより、生産人口の定住促進、市外流出の抑制、Uターンの増加につなげる。

### ② こどもの可能性無限大プロジェクト

確かな学力を育む教育環境の充実や教育DXの実現に向けたICTの更なる有効活用を推進するとともに、自然環境や歴史文化など本市の特性を活かした学習の取組を推進する。また、多様な学びを推進するとともにこどもの可能性を広げるための施策を展開する。

### ③ 選ばれるエリア形成プロジェクト

都市拠点・地域拠点において、暮らしの利便性と質の向上に向けて「住みたい・住み続けたい」と思われるエリア形成を推進する。また、各拠点においてハード・ソフト両面からの取組を進め、居住・活用の循環と経済・商業活動の持続性を高める。

### ④ 企業連携・支援プロジェクト

企業や事業所などの人材確保を支援するとともに、従業員の生活支援、市内への転入・定住につながる取組を推進する。また、新たな働く場や税収を確保することを目的として、民間事業者の誘導及び企業誘致を進める。

### ⑤ 安全・安心のまちづくりプロジェクト

災害が少ない地理的特性を活かしつつ、安全で快適な定住環境が整ったまちづくりを進める。また、災害に強い安全・安心な地域であることを市内外に情報発信することより、定住・転入促進や企業誘致を図る。

## (2) 国・県補助金等の特定財源のさらなる確保

### ① 部局横断的な視点による補助金の確保

1事業・1所属のみの視点ではなく、全庁的な視点での特定財源確保に取り組む。(例) デジタル田園都市国家構想交付金など

## ② 新たな財源の確保

新規の国県補助金の活用はもとより、補助金未活用の既存事業についても、国や県の予算編成や補助制度の動向を把握し、財源の確保に努める。特に国が重点投資する「人」、「少子化対策・こども政策」、「グリーン」、「デジタル」等にかかる施策の動向を注視する。

また、ハード整備については、合併特例事業債に代わる新たな起債の活用や補助金の活用などにより一層の財源確保を進めるとともに、市有資産の売却・利活用のほか寄附等の自主財源の拡充を図る。

## (3) 財政計画に基づく健全な財政運営の確立

### ① 中長期財政計画を踏まえた持続可能な財政運営の確立

持続可能な財政運営を確立するため、効果性・効率性を追求し、各種計画の推進を図る。また、基金に頼らない財政運営を行うため、改めて事業の見直しと整理に取り組む。特に合併以来、令和6年度まで計画的に活用してきた合併特例事業債が活用期限を迎えたことから、ハード整備事業については、費用対効果の検証および施設の集約化など一層の事業精査のうえ、選択と集中による投資とする。

### ② 公共施設等総合管理計画に基づく施設の最適化

中長期の財政負担を見極めたうえで、公共施設等総合管理計画に基づく施設の最適化に取り組む。

### ③ 公民連携の推進

民間の持つ経営資源を活用し、公民連携を推進することで、一層の市民サービスの向上を図る。

### ④ 事業の再構築

すべての事業においてその必要性や成果を検証し、限られた人財の中で最大限の効果が発揮できるよう事業の再構築を計画的に進める。また、市民等との対話を通じた合意形成により、市民目線での施策構築や事務事業の見直しを進める。

#### (4) 原油価格・物価高騰への対応

##### ① 原油価格・物価高騰への対応

原油価格・物価高騰等への対応が必要な事業については、社会・経済情勢や各分野の価格転嫁の状況、国の動向等を見極めた上で、適切に対応する。

#### (5) 部局長のリーダーシップとマネジメントによる予算編成

- ◇ 部局長は、市の経営陣の一員として市政全体を見渡し、課題解決に努め、創意工夫によるメリハリの効いた予算編成に取り組む。
- ◇ 市役所ファーストではなく、市民ファースト目線で施策を構築することで、オール甲賀で取り組む共生社会を実現する。
- ◇ 20年先を見越した未来につながる投資・施策を構築する。
- ◇ 5年以上継続している既存事業に新たな視点を加えて、プラスワン（改善・廃止等）のリニューアルを推進するとともに既存施設についても在り方の見直しを再検討する。
- ◇ 部局横断による情報共有と類似施策の効率化を推進するとともに、職員不足や事業量の増加に対しても安易に会計年度任用職員の採用で対応するのではなく、部内配置転換等により、人（職員等）を活かすマネジメントに努めることで限られた人材を最大限に生かして市役所力の強化を図る。
- ◇ 過度な公平性や一律一辺倒ではない、市ならではの実情に応じた制度を構築する。
- ◇ 内部管理事務費などの経常経費を徹底的に精査することにより、無駄を排除し、経費を縮減する。
- ◇ 前例踏襲から脱却し、「行政が担うべき事業」であるかを見極め、必要性和効果・成果を踏まえた事業の優先順位付けを行う。
- ◇ 特別会計や企業会計においても、独立した会計として、一般会計からの繰入金（特に基準外繰入金）に頼ることなく、自立的な運営に取り組む。

- ◇ 各部局長においては、第3期基本計画実施計画との整合を図り、議論を深めたうえで必要な経費について予算に反映する。
- ◇ 部局内予算について規律ある財政マネジメントを行い、事業の峻別を断行する。